

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画道路 幹線街路補助線街路第 138 号線

2 理由

幹線街路補助線街路第 138 号線（以下「補助第 138 号線」という）は、足立区江北二丁目から葛飾区東金町二丁目に至る延長約 10.3 キロメートルの路線である。

補助第 138 号線のうち、東京都市計画道路幹線街路環状第 7 号線から葛飾区南水元一丁目付近までの区間は、東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）において、優先整備路線に位置付けられており、足立区中川三丁目から葛飾区南水元一丁目までの区間は、一級河川中川を渡る橋りょう構造での整備を予定している。中川に新たな橋りょうを整備することにより、橋りょうの前後区間において高低差が生じることから、沿道の出入りを確保するため、副道を設置する。

このため、補助第 138 号線の一部幅員の変更等を行う。また、全線で車線の数を 2 車線に決定する。